

船舶インシデント調査報告書

令和元年6月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	平成31年1月26日 16時45分ごろ
発生場所	滋賀県草津市草津川河口付近（琵琶湖南部） 新浜四等三角点から真方位348° 1,750m付近 （概位 北緯35° 00.9′ 東経135° 55.2′）
インシデントの概要	プレジャーボート ^{はま} 浜ちゃん2号は、帰航中、浅所に座洲した。
インシデント調査の経過	平成31年2月7日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 浜ちゃん2号、5トン未満（長さ4.46m）
船舶番号、船舶所有者等	253-20759滋賀、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 雪、風向 北西、風力 4、視界 良好 水象：波向 北西、波高 約1.5m 草津市には、1月25日16時17分に風雪注意報が発表され、本インシデント時も継続中であった。
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同僚1人を乗せ、釣りを行っていたところ、出航前に風雪注意報が発表されていることを知らなかったものの、風が強くなる旨の気象情報を携帯電話で入手したので帰航することとし、北進中、風波が強くなり始め、船首を風上に向けようとしたところ、北西方からの風波を受けて東方に圧流され、浅所に座洲した。 本船の喫水は、船首約0.2m、船尾約0.5mであった。
分析	本船は、風雪注意報が発表されている状況下、帰航中、北西方からの風波を受けて東方に圧流されたことから、浅所に座洲したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、風雪注意報が発表されている状況下、帰航中、北西方からの風波を受けて東方に圧流されたため、浅所に座洲したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 出航前に気象情報を入手し、天候の悪化が予想される場合には、出航を控えること。